

最近の集落営農の注目点

主事研究員 長谷川晃生

1 はじめに

集落営農は、2007年度から国が実施した水田・畑作経営所得安定対策に伴い、対策の規模要件をクリアできない個別農家によって、数多く新設された。以下では、07年度以降の集落営農数の推移、法人化の進展等の特徴的な動向を紹介する。

2 集落営農数は足元で減少

農林水産省の「集落営農実態調査の結果」^(注1)によると、集落営農数は、07年、08年に大きく増加した(第1図)。09年、10年は増加幅が縮小したが、11年は再び大きく増加した。11年の増加は、この年にスタートした農業者戸別所得補償制度において、小規模農家が個人で制度に加入するよりも、集落営農で加入する方が交付対象面積の算定で有利になることから、交付金受給を目的とした集落営農の設

立が進展したことが影響している。その後、12年は11年に比べて増加幅が大きく縮小し、13年に初めて前年比減少に転じた。

減少要因についてみると、12年中に457の集落営農が解散・廃止したが、このうち複数の集落営農が統合することに伴う解散等は64であった。つまり、統合以外の理由による解散等が大半を占めている。統合以外の理由としては、集落営農の構成員の高齢化等に伴い、従来までの土地利用調整が困難となり、集落営農の活動を中止した組織が出てきていることが指摘されている。^(注2)

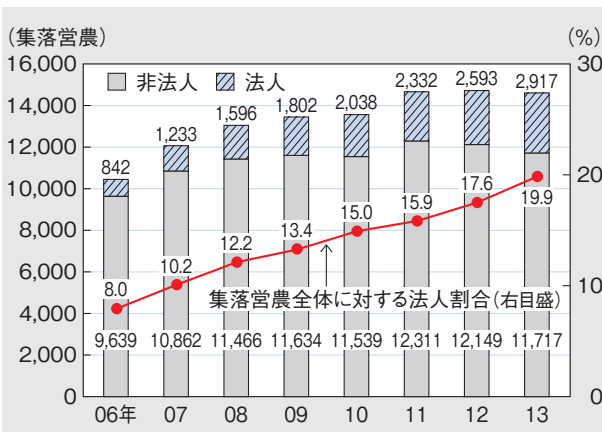
3 集落営農のうち法人は増加傾向

次に、集落営農数の推移を非法人、法人に分けてみることにしたい。非法人の集落営農は、国の安定対策の実施に伴い、多くの政策対応型の組織が設立された07年、08年に増加した。その後は、ほぼ横ばいで推移し、11年をピークに減少に転じている。

一方、集落営農のうち法人は、国が法人化に対してメリットを与えていること等から、06年の842から13年の2,917へと大きく増加している。

非法人の集落営農の設立が頭打ちとなり、足元で減少に転じる一方、法人は増加傾向にあることから、集落営農全体に占める法人の割合は、06年の8.0%から13年の19.9%へと大きく上昇している。

第1図 集落営農数の推移



資料 農林水産省「集落営農実態調査の結果」から作成

(注) 1 06年は5月1日現在、07年以降は2月1日現在。

2 12、13年調査は東日本大震災の影響により、宮城県及び福島県において集落活動を休止又は活動の状況が把握できない集落営農は調査結果に含まない。

4 集落営農法人は所得向上への取組みに積極的

さらに集落営農法人に注目すると、非法人に比べて、経営発展のための様々な取組みに積極的であることがうかがえる。

農林水産省が集落営農の法人、任意組織に対して実施した「集落営農活動実態調査」では、所得向上に向けた活動状況を聞いている。所得向上に「現在取り組んでいる」と回答した割合は、法人が96.0%で、任意組織の88.5%に比べるとやや高い(第2図)。

具体的な活動内容は、法人と任意組織で違いがみられる。法人は「経営規模の拡大」(64.4%)の回答割合が最も高く、次いで「肥料・農薬の使用軽減」(62.2%)、「生産資材の共同(大口)購入」(55.2%)が続いている。また「農業生産以外の事業」(45.6%)の回答割合も任意組織に比べて比較的高く、その具体的な内容として「消費者等への直接販売」(38.9%)、「農産物の加工」(11.9%)の順に回答割合が高い。

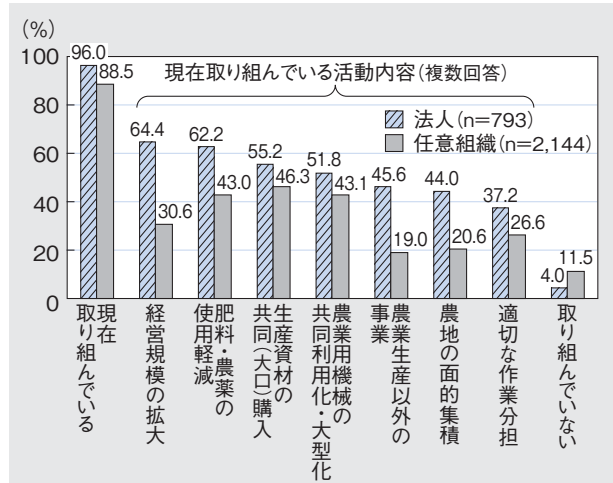
一方、任意組織では「生産資材の共同(大口)購入」(46.3%)を行っているという回答する割合が最も高く、次いで「農業用機械の共同利用化・大型化」(43.1%)、「肥料・農薬の使用軽減」(43.0%)の順となっている。

「経営規模の拡大」「農地の面的集積」「農業生産以外の事業」は法人の取組割合が高く、任意組織との差が大きいことがわかる。それに対して「農業用機械の共同利用化・大型化」

(注1) 農林水産省調査では、集落営農を「集落を単位として農業生産過程における一部又は全部についての共同化・統一化に関する合意のもとに実施される営農」と定義している。

(注2) 「集落営農実態調査結果の概要(東海)(平成25年2月1日現在)」農林水産省東海農政局Web http://www.maff.go.jp/tokai/tokei/sokuhou/pdf/20130329_syurakueinou.pdf

第2図 集落営農の所得向上に向けた取組み状況



資料 農林水産省「集落営農活動実態調査結果の概要(平成25年3月1日現在)」から作成

- (注) 1 調査対象は集落営農のうち農産物の生産・販売を行っている集落営農。
 2 活動内容の項目は法人の回答割合が高い順。
 3 農業生産以外の事業とは農業生産関連事業(消費者等への直接販売、農産物の加工、農家レストラン等)及び農業生産とは関連のない事業(建設業、運送業等)のことをいう。

「肥料・農薬の使用軽減」「生産資材の共同(大口)購入」は、法人、任意組織ともに、比較的多くの集落営農で行われている。

5 おわりに

これらの調査結果から、集落営農の法人化が進展し、法人化した集落営農では経営の規模拡大、農業機械の共同利用の進展、経営多角化がなされていることがうかがえる。一方で、筆者が行っている集落営農への聞き取り調査において、法人化や所得向上に向けた取組みがそれほど進んでいない事例も散見されることから、集落営農のなかでも発展段階に差が出てきているものと思われる。

集落営農の発展段階やその方向性は様々であり、経営課題も多岐にわたるとみられる。JAは今後とも集落営農の実態を把握するとともに、経営発展に応じたきめ細かな支援を積極的に進めていくことが重要であろう。

(はせがわ こうせい)